

新着本紹介

●一般書 ○児童書



- 暮らしのおへそ Vol.39／主婦と生活社
- しらゆきの果て／澤田 瞳子(著)／KADOKAWA
- みけちゃん永遠物語／村上 しいこ(著)／小学館



- 行ってみたい！日本の祭り／日本の祭りの会(編)／岩崎書店
- やくそく ぼくらはぜったい戦争しない／武田 美穂(え)／那須 正幹(さく)／ポプラ社
- ふしぎなくも／荒木 健太郎(文・写真・絵)／金の星社

イベント

5月31日 土曜日

子育て応援イベント
ファーストブック・セカンドブック講座開催！！
「子どもの困った行動への考え方講座」

講師 青野 孝洋氏
(都築教育学園 第一幼児教育短期大学 幼児教育科 助教)

対象 0～3歳未満児

時間 受付：午前10時～
講演：午前10時30分～11時30分

お申し込みは、市立図書館まで
※早めにお申し込み下さい。

わくワーククラブ始動！！

小学4年生～高校3年生を対象に、図書館の仕事を楽しみながら体験していただく活動です。
参加申し込みは、随時受け付けています。

2025年 第67回こどもの読書週間

標語
「あいことばは
ヒ・ラ・ケ・ホ・ン！」

図書館ではこどもの読書週間に
本の展示をします

テーマ 『スポーツ特集』

場所 2階閲覧室

期間 4月23日(水)～5月11日(日)



市立図書館 ☎ 72-9254

ホームページ

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/>

★開館時間 9:30～18:00

カレンダー 5月10日～6月7日

日	月	火	水	木	金	土
						5月10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
6月1	2	3	4	5	6	7

■休館日 ★イベント
○おはなしのへや 午後3時～
(絵本と紙芝居の読み聞かせ)



●活動内容 毎月、「広報まくらざき」をCDに音読し、視覚障害の方へお届けしています。
●今月の担当 牛山さん、田代さん
●会員募集中 問い合わせは図書館まで。

人生100年時代に知っておきたいこと

今回は、相続と遺言について取り上げます。

遺言がなかったら

- ・民法の規定による法定相続となります。民法で決められた相続人が、決められた割合で相続することになります。
- ・相続人全員が遺産分割協議をして、全員が同意すれば、民法と異なる割合で相続することもできます。

遺言があれば

- ・原則として遺言のとおり相続されます。
- ・遺言で誰にどのように残すか決められて、相続人以外にも財産を残すことができます。

主に用いられる遺言書には、**自筆証書遺言**と**公正証書遺言**があります。

自筆証書遺言

- ・遺言を残したい人が自分で作成するので、費用が少なく済みます。
- ・要件を満たしていないと無効になる場合があります。
- ・法務局に預ける制度もありますが、自分で保管すると発見されない場合があります。

公正証書遺言

- ・作成に手数料がかかります。
- ・証人2名の立会いが必要になります。
- ・形式・内容に不備がないため、遺言書が無効になる可能性が低くなります。
- ・遺言書の原本が公証役場で保管されます。

公正証書遺言は、公証人という公務員が作成します。

枕崎市から近い公証役場は、鹿児島市にある鹿児島公証人合同役場になります。遺言、任意後見契約等の公正証書に関する相談ができます。相談は無料ですが、予約が必要です。

なかなか鹿児島市まで行くことができないという方は、枕崎市での相談会も開催されますので、予約の上、ご利用ください。今年度は5月14日、8月13日、11月12日、令和8年3月11日の4回が予定されています。

■予約先

鹿児島公証人合同役場 TEL099-222-2817
(平日午前9時から午後5時まで)

問合せ

地域包括支援センター
TEL73-5131

防災掲示板



遠隔地津波

地震を感じなかった地域でも津波に襲われる場合があります。これを遠隔地津波と言います。1960年5月23日4時過ぎに発生した、南米チリ沿岸を震源とするマグニチュード9.5の巨大地震に伴って生じた津波が、地震発生から約22時間をかけて日本の沿岸に到達しました。津波の高さは、三陸沿岸で5m超に達し、甚大な被害となりました。

津波の到達まで時間があるので避難しやすい、人的被害防止は容易ですが、情報の伝達体制が整っていないと不意打ちを受ける形になり、被害が大きくなります。

これを契機にして遠隔地津波に備える体制がつけられました。海外や遠隔地の地震でも津波に注意しましょう。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

5月30日は何の日？

5月30日は「ご(5)み(3)ゼロ(0)」の語呂合わせで「ごみゼロの日」です。美化活動やごみの減量化やリサイクルを促す目的で制定されました。

また、毎年6月5日は「環境の日」と定められ、5月30日から6月5日までを「ごみ減量・リサイクル推進週間」としています。

ごみの減量・リサイクルにはごみの分別を基本として、一人一人が、毎日のくらしの中で、4R「リフューズ(ごみとなるものの受け取りを断る)」「リデュース(ごみを出さないようにする)」「リユース(繰り返し使う)」「リサイクル(資源として再利用する)」を実践していきましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097



カラダとこころ

健康づくり、生活習慣病予防、介護予防等に関する情報をお知らせします。

春から備える熱中症対策2

気温の高い日が続くこれからの時期、「熱中症」になる人が増加します。「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症にならないための対策をとることが大切です。

○暑さを避ける、身を守る

室内では、扇風機やエアコンで温度調節をしたり、遮光カーテンやすだれなどを利用して日差しを遮るなど、室温を上げない工夫が必要です。室温はこまめに確認してください。

外出時には、日陰に入ったり、日傘や帽子を着用しましょう。天気の良い日は、日中の外出を

○熱中症かも!? 疑わしい時の応急処置

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分不良、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違うなどの熱中症の症状に気づいたら、エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させます。そして、衣服をゆるめ、からだ(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)を冷やし、水分・塩分、経口補水液などを補給します。自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

■問合せ 健康センター TEL72-1717